

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	四條畷市

◆基本情報

財政力指数	0.57	標準財政規模(百万円)	12,996
住民基本台帳人口(人)	53,749	職員数(人)	345
面積(Km ²)	18.69	人口千人当たり職員数(人)	6.4

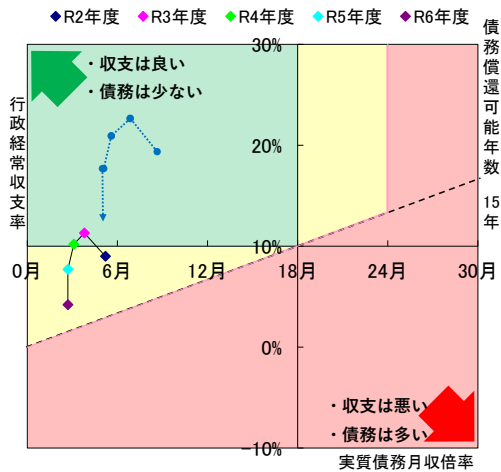
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

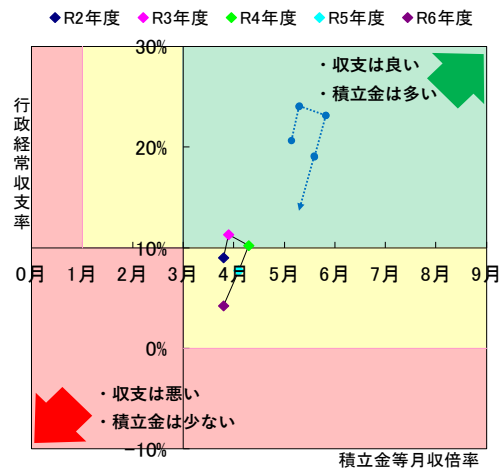
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	57.6	8.7	15.9%	34.6	63.0%	11.6	21.1%	0.1	0.5%	6.4	28.8%	15.8	70.7%
H27年	56.1	7.9	14.2%	33.3	60.0%	14.3	25.7%	0.1	0.6%	6.3	28.0%	16.1	71.4%
R2年	55.2	6.9	12.6%	32.9	59.7%	15.3	27.7%	0.1	0.5%	7.3	26.2%	20.5	73.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし



【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

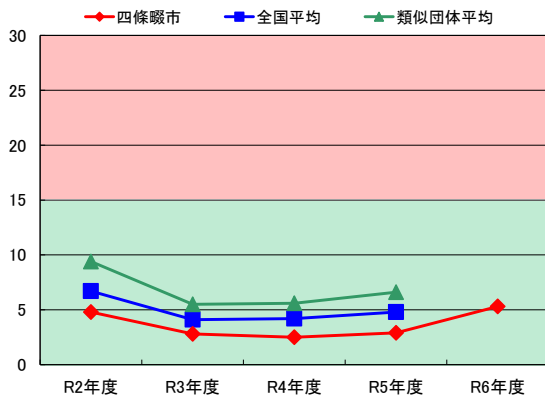
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	4.8年	2.8年	2.5年	2.9年	5.3年	6.6年	4.8年	6.8年
実質債務月収倍率	5.2月	3.8月	3.1月	2.7月	2.7月	6.3月	5.9月	5.9月
積立金等月収倍率	3.8月	3.9月	4.3月	4.1月	3.8月	4.1月	7.7月	4.3月
行政経常収支率	9.0%	11.3%	10.2%	7.7%	4.2%	9.6%	12.5%	8.8%

※平均値は、いずれもR5年度

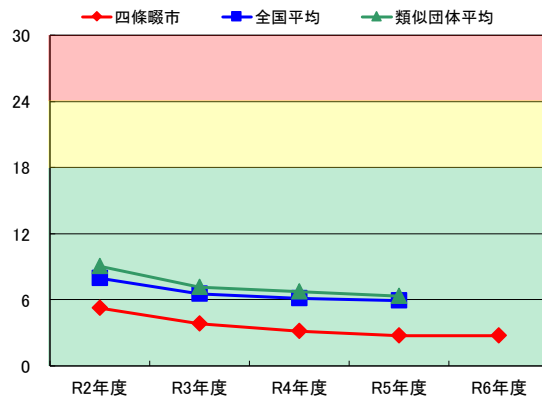
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



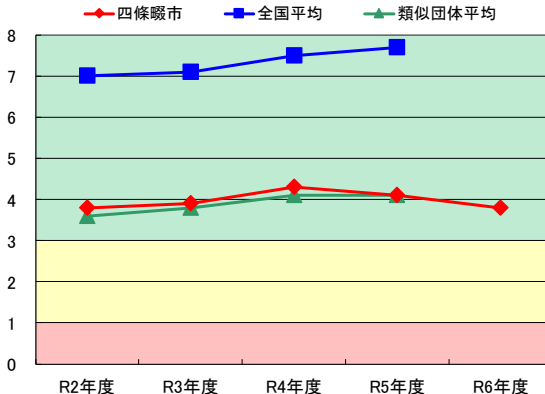
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



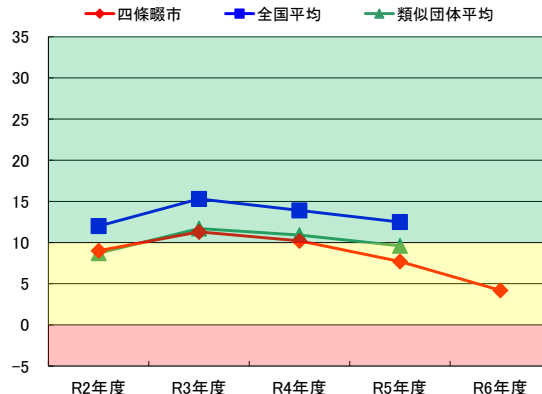
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



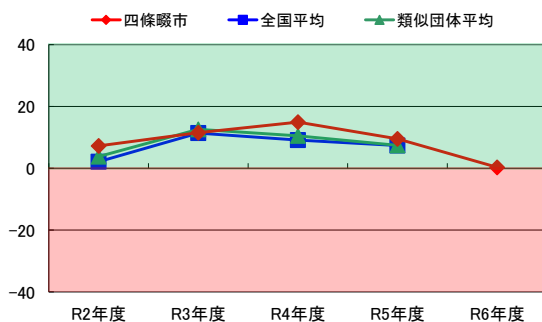
<参考指標>

健全化判断比率	四條畷市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.95%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.95%	30.00%
実質公債費比率	3.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R6年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



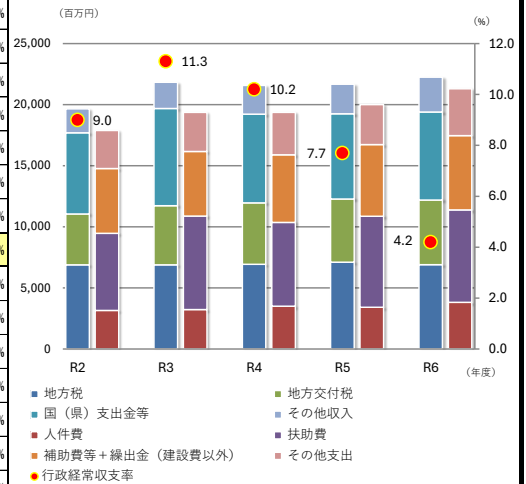
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
- 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
- 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

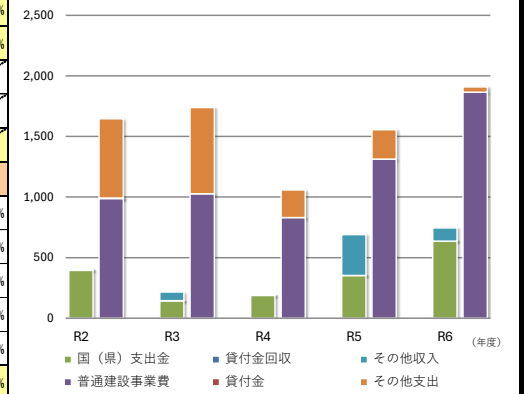
◆行政キャッシュフロー計算書

行政活動の部	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部								
地方税	6,883	6,886	6,939	7,102	6,897	31.0%	10,581	38.4%
地方譲与税・交付金	1,394	1,611	1,612	1,706	2,109	9.5%	2,320	8.4%
地方交付税	4,177	4,852	5,029	5,179	5,302	23.8%	4,851	17.6%
国(県)支出金等	6,641	7,947	7,249	6,970	7,201	32.4%	8,428	30.6%
分担金及び負担金・寄附金	290	269	267	276	330	1.5%	453	1.6%
使用料・手数料	203	203	225	222	211	0.9%	450	1.6%
事業等収入	74	71	248	222	196	0.9%	500	1.8%
行政経常収入	19,663	21,839	21,569	21,679	22,245	100.0%	27,583	100.0%
人件費	3,155	3,234	3,504	3,423	3,825	17.2%	4,621	16.8%
物件費	2,988	3,065	3,368	3,165	3,737	16.8%	4,684	17.0%
維持補修費	40	64	52	55	51	0.2%	318	1.2%
扶助費	6,312	7,644	6,863	7,441	7,562	34.0%	8,553	31.0%
補助費等	3,166	3,118	3,299	3,369	3,673	16.5%	3,899	14.1%
繰出金(建設費以外)	2,135	2,172	2,230	2,500	2,408	10.8%	2,651	9.6%
支払利息	88	66	51	45	42	0.2%	88	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)		(0)	
行政経常支出	17,884	19,363	19,368	19,998	21,299	95.8%	24,814	90.0%
行政経常収支	1,778	2,475	2,201	1,681	946	-	2,769	10.0%
特別収入	5,661	142	105	114	207		298	
特別支出	5,562	9	-	21	-		70	
行政収支(A)	1,877	2,607	2,307	1,774	1,153		2,997	
■投資活動の部								
国(県)支出金	395	144	188	352	636	85.3%	806	38.5%
分担金及び負担金・寄附金	0	1	1	0	1	0.1%	348	16.6%
財産売却収入	5	4	1	1	6	0.8%	93	4.4%
貸付金回収	2	1	1	1	0	0.0%	155	7.4%
基金取崩	4	66	4	335	103	13.8%	690	33.0%
投資収入	406	215	195	689	746	100.0%	2,092	100.0%
普通建設事業費	987	1,026	831	1,314	1,866	250.2%	3,268	156.2%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	33	1.6%
投資及び貸付金	180	200	190	200	-	0.0%	85	4.1%
貸付金	5	-	-	-	-	0.0%	155	7.4%
基金積立	474	512	38	42	43	5.8%	895	42.8%
投資支出	1,647	1,739	1,059	1,555	1,909	256.0%	4,436	212.1%
投資収支	▲1,240	▲1,524	▲864	▲866	▲1,163	▲156.0%	▲2,344	▲112.1%
■財務活動の部								
地方債	1,011	955	562	512	922	100.0%	1,664	100.0%
(うち臨財債等)	(631)	(235)	(250)	(-)	(51)		(113)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,011	955	562	512	922	100.0%	1,664	100.0%
元金償還額	1,652	1,529	1,420	1,395	1,350	146.5%	2,384	143.2%
(うち臨財債等)	(877)	(912)	(903)	(895)	(841)		(982)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,652	1,529	1,420	1,395	1,350	146.5%	2,384	143.2%
財務収支	▲641	▲574	▲858	▲883	▲429	▲46.5%	▲720	▲43.2%
収支合計	▲5	510	584	25	▲439		▲67	
償還後行政収支(A-B)	225	1,079	886	379	▲197		613	
■参考								
実質債務	8,597	7,067	5,590	4,976	5,046		14,278	
(うち地方債現在高)	(14,865)	(14,291)	(13,432)	(12,550)	(12,121)		(23,365)	
積立金等残高	6,267	7,224	7,842	7,574	7,075		9,684	

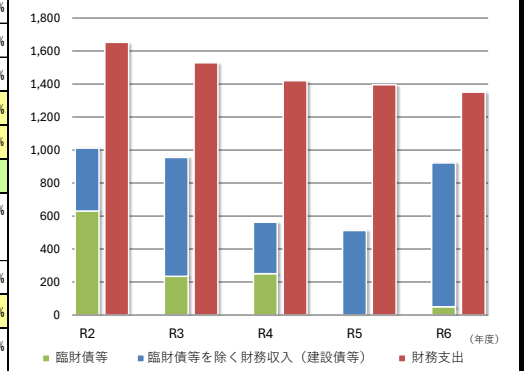
行政経常収入・支出の5か年推移



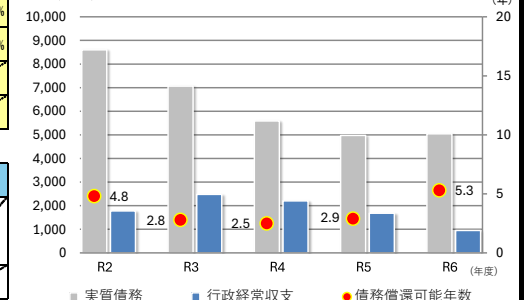
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。
 3. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間に於いて当方の基準値（18.0月）を下回って推移し、令和6年度（診断対象年度）においても2.7月であることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の実質債務月収倍率（2.7月）は、全国平均（5.9月）や類似団体平均（6.3月）を下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和4年度以降低下しており、令和6年度は4.2%と当方の基準値（10.0%）を下回っている。他方、債務償還可能年数が5.3年と当方の基準値（15.0年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の行政経常収支率（7.7%）は、全国平均（12.5%）や類似団体平均（9.6%）を下回っている。また、債務償還可能年数（2.9年）は、全国平均（4.8年）や類似団体平均（6.6年）を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間に於いて平成27年度を除いて当方の基準値（3.0月）を上回って推移し、令和6年度（診断対象年度）においても3.8月であることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の積立金等月収倍率（4.1月）は、全国平均（7.7月）を下回っているが、類似団体平均（4.1月）と同水準にある。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	6.5年	6.0年	6.5年	6.4年	5.5年	4.8年	2.8年	2.5年	2.9年	5.3年	6.6年
実質債務月収倍率	8.6月	7.7月	7.8月	7.4月	6.3月	5.2月	3.8月	3.1月	2.7月	2.7月	6.3月
積立金等月収倍率	2.9月	3.3月	3.2月	3.6月	3.8月	3.8月	3.9月	4.3月	4.1月	3.8月	4.1月
行政経常収支率	10.9%	10.7%	9.9%	9.6%	9.6%	9.0%	11.3%	10.2%	7.7%	4.2%	9.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

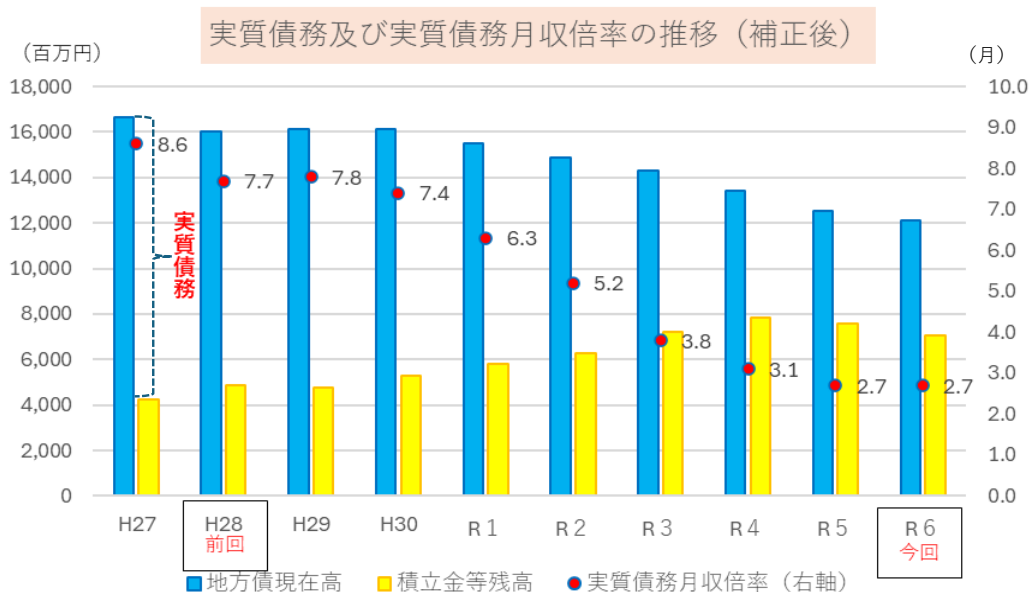
3. 財務の健全性等に関する事項

《令和6年度を診断対象年度とした今回の財務状況把握の結果》

先に「1. 債務償還能力について」及び「2. 資金繰り状況について」において記載のとおり、4つの財務指標を基に診断した債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも留意すべき状況にない。
 なお、各系統についての判定結果は、以下のとおりである。

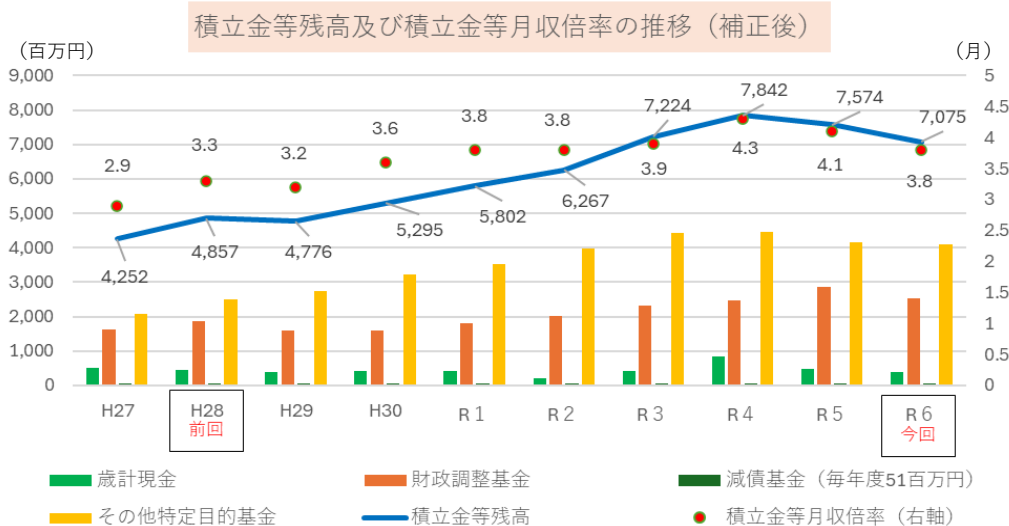
【債務系統】

判定結果	債務高水準の状況にない。
債務高水準の状況にない要因	<p>貴市では、平成28年度から30年度にかけて実施した四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備事業に伴う起債により建設債残高は増加しているものの、令和元年度以降は、交付税措置のない起債を見送り、建設債残高の圧縮に努めてきた。加えて、臨時財政対策債については決算収支を勘案しながら発行の抑制に努めてきたことにより、地方債現在高は前回診断年度の平成28年度160億円から令和6年度121億円まで減少している。</p> <p>その結果、令和6年度の実質債務月収倍率は2.7月まで低下しており、当方の基準値(18.0月)を下回っていることから、債務高水準に該当していない。</p>



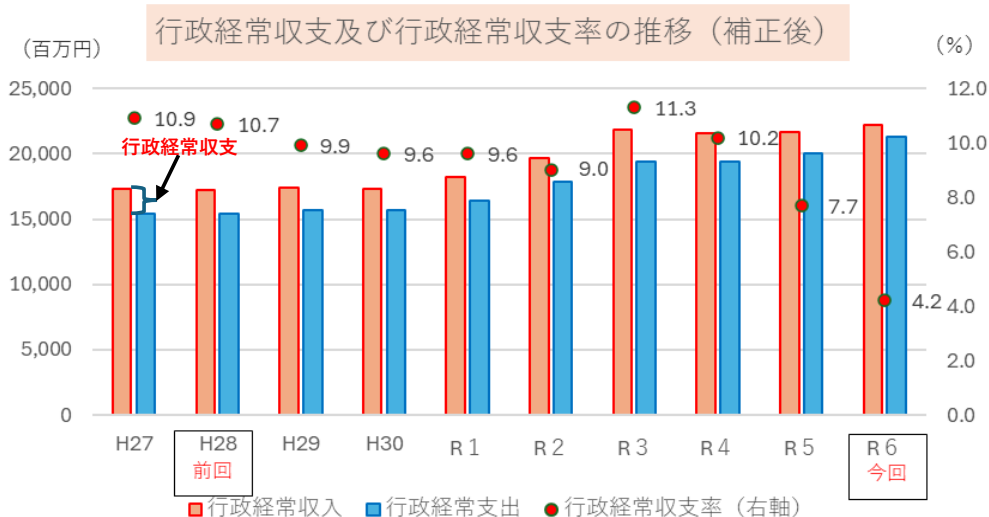
【積立系統】

判定結果	積立低水準の状況にない。
積立低水準の状況にない要因	<p>貴市では、平成29年度以降、財政調整基金について標準財政規模の15%程度を目標に、地方財政法の規定に基づき前年度決算の繰越金の1/2及び運用益(利子)等を積み立てている。また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新等の財源確保のため公共施設整備基金等に積み立ててきたことから、積立金等残高は増加傾向で推移し、令和4年度は過去最高残高(78億円)となった。</p> <p>しかしながら、令和5年度は生活支援・地域活性化事業の実施に伴い新型コロナウイルス感染症対策基金を取り崩しているほか、令和6年度は人事院勧告等による人件費の増及び物価高騰による物件費の増などの財源確保のために財政調整基金を取り崩していることなどにより、積立金等残高は減少しているものの、積立金等残高は70億円以上を確保している。</p> <p>その結果、積立金等月収倍率は当方の基準値(3.0月)を上回る水準で推移しており、令和6年度も3.8月であることから、積立低水準に該当していない。</p>



【収支系統】

判定結果	収支低水準の状況にない。
収支低水準の状況にない要因	<p>前回診断年度である平成28年度と令和6年度を比較すると、収入面では、個人所得の増により個人住民税が増加しているほか、地方消費税交付金の増や近年の追加交付等に伴う地方交付税の増などにより行政経常収入は増加している。</p> <p>一方、行政経常支出は行政経常収入以上に増加している。その要因は、以下によるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員の採用や人事院勧告等により人件費が増加していること ・昨今の燃料費等の増及び学校給食費の公会計化や生活支援・地域活性化事務委託料などの増により物件費が増加していること ・障がい者介護給付費等の増及び施設型給付費等の増により扶助費が増加していること ・平成29年度に一部事務組合において新ごみ処理施設が建設され、多額の組合債の発行に伴う公債費負担により、同組合に対する補助費等が増加していること <p>その結果、行政経常収支率は低下し、令和6年度は4.2%と当方の基準値(10.0%)を下回っているものの、実質債務が低い水準にあり、債務償還可能年数は5.3年と当方の基準値(15.0年)を下回っていることから、両指標を合わせて見ると収支低水準に該当していない。</p>



【今後の見通し】

○計画名

「財政収支見通し」(令和6年10月策定、計画期間:令和6年度～令和20年度)

財務指標	R6年度	R20年度	主な変動要因	R6との比較
債務償還可能年数	5.3年	13.9年	下記のとおり、行政経常収支は増加するものの、実質債務が大幅に増加する見通しであるため。	悪化 (長期化)
実質債務月収倍率	2.7月	12.2月	公共施設再編事業や小中学校施設整備事業等の実施に伴い地方債発行額が増加することに加え、下記の基金の取崩しにより、実質債務は大幅に増加する見通しであるため。	悪化 (上昇)
積立金等月収倍率	3.8月	0.8月	上記の整備事業等に伴い、公共施設整備基金等を取り崩すことに加え、令和7年度以降、歳入不足の補填及び地方債の償還財源として財政調整基金を取り崩す見通しであるため。	悪化 (積立低水準)
行政経常収支率	4.2%	7.3%	職員数の減少により人件費が減少することなどから、行政経常収支が増加する見通しであるため。	良化 (上昇)

【その他(留意点等)】

○今後の財政運営について

貴市では、【今後の見通し】に記載のとおり、行政経常収支率は、物件費の減少等により、令和20年度では改善する見通しではあるものの、引き続き基準値を下回る状況が見込まれる中、公共施設再編事業等の実施に伴う起債額の増加及び公共施設整備基金等の取崩しに加え、歳入不足の補填及び償還財源として財政調整基金を取り崩す見通しであることから、実質債務は大幅に増加する見通しであり、債務償還可能年数の長期化が見込まれている。

そのため、貴市が令和4年9月に策定した「中期財政計画」(令和4年度～令和13年度)において、基本方針として定めた「安定的な財政運営の実現のための基金残高の確保」や「将来負担を見据えた市債の適正な管理」で掲げられている取組を着実に実行することにより、持続可能な財政運営を行うことが望まれる。

● 計数補正（平成29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	補助費等（一部事務組合・清掃費）	H29	▲430	普通建設事業費に相当する負担金は投資的経費に該当し、指標値に与える影響が大きいことから、補助費等から普通建設事業費（単独事業費）に補正する。
	普通建設事業費（単独事業費）	H29	430	
2	国（県）支出金等（国庫支出金）	R2	▲5,561	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）		5,561	
	補助費等（その他）		▲5,561	
	行政特別支出（その他）		5,561	

○ 財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H29	8.6年	6.5年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	4.0月	5.2月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.9月	3.8月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
H29	7.5%	9.9%
R2	7.0%	9.0%